

3. 豊かな海辺の自然との共生とみなとまち文化の継承

(1)美しく豊かな海辺の自然との共生

1)地域の将来の姿

豊かな景観や自然の保全とともに、失われた景観や自然の保全、復元を行うことにより、生態系が保護され、北陸地方の海や海岸は、地域の誇りとして次世代に継承されます。

また、保全、復元された美しく豊かな北陸地方の海や海岸を、周囲の自然や街並みなどと調和し、快適に海に親しむことのできる魅力的な水辺空間とすることで、人々の活動の場が広がり、いきいきとした生活が実現されます。

2)将来像の実現に向けた具体的な取り組み

海域環境の保全・再生

豊かな海域環境の保全

北陸地方には、美しい景観をもち、多様な生物が生息し、また地域の人々や観光客が訪れる海岸があります。一方で厳しい波浪などにより侵食が生じている海岸もあります。このため自然景観や多様な生態系に配慮しつつ侵食対策等を行います。

水環境の再生

閉鎖性水域における水質悪化、運河等の底質のダイオキシン類汚染に対し、水質・底質改善対策を進めます。



日本の三大松原に数えられる気比の松原も、海岸侵食の被害にあっています。



写真 - 21 日本の三大松原 気比の松原
(敦賀港)

写真 - 22 雨晴海岸(富山県)

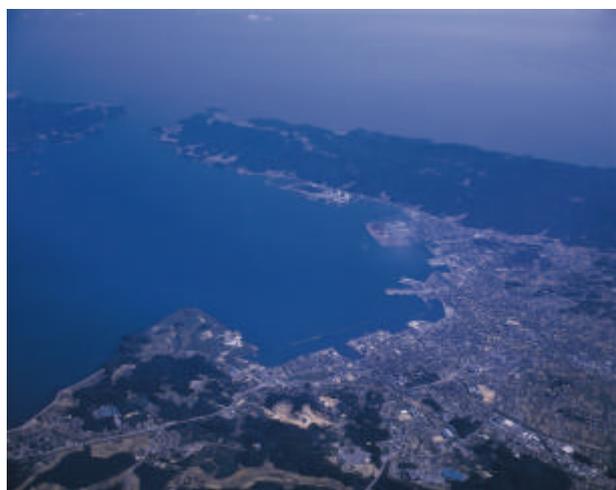


写真 - 23 閉鎖性水域の事例(七尾湾)

地域の景観と調和した水辺の景観の形成

美しい景観は、地域の人々の憩いや誇りの源であるとともに、他地域の人々を惹きつける源でもあります。今後、美しい景観形成の要請は一層強まることを見込まれることから、北陸地方の自然と歴史の中で育まれてきた地域の景観と調和し、海や水域を有する特徴を活かした魅力的な港湾景観の形成を図っていきます。

また、日本海に沈む夕日や屋気楼、波の花などに代表される四季を通した日本海の自然特性を観光資源として活用します。

輪島港では、周囲の自然環境と調和した、擬岩防波堤が整備されています。



写真 - 24 擬岩防波堤（輪島港）



写真 - 25 波の花（石川県能登地方）

〔資料〕「日本海の風 vol. 6 1」

親水性の高い水辺空間の創出

人々が快適で安全に海に親しめる親水性の高い港湾・海岸が求められていることから、良好な自然の保全に配慮しながら、親水機能を付加した緑地等の港湾施設の整備や感覚を使って楽しめる海岸整備などを進め、魅力的な地域づくりを進めていきます。

また、今後は、人々が利用可能な区域の拡大を図る整備を進めていきます。



人が入れるようなスペースの確保、手すりの整備により、人々が利用できる突堤としました。



写真 - 26 親水性の高い新潟西海岸第一突堤



写真 - 27 広く利用を開放した護岸（金沢港）

(2)歴史・文化を活かした個性的で魅力ある空間の創出

1)地域の将来の姿

北陸地方独自の海・港に関わる歴史・文化の色を残す施設等を保存し、次の世代に継承します。またこれらを保存するとともに、個性的な地域づくりのために積極的に活用します。それにより、地域に対する住民の愛着がわき、住み良く豊かな暮らしを実現できる地域になります。また、港を活用した個性的な地域づくりは、地域外の観光客にとっても魅力的であり、観光振興にも寄与します。

2)将来像の実現に向けた具体的な取り組み

みなとの歴史・文化を活かしたまちづくり

みなとに関わる歴史・文化資源（食文化、景観、祭り等）を再生・活用した魅力あるまちづくりに向けて、地域と一体となり人々が参加した「みなとまちづくり」等を推進していきます。



1905年に外国人技師によって建てられ赤レンガ倉庫（敦賀港）



中島閘門周辺の環境整備（伏木富山港）



新潟市歴史博物館みなとぴあ（新潟港）

写真 - 28 歴史的建造物を活かしたまちづくり

「里浜づくり」への取り組み

地域の人々・専門家・行政が協力しながら歴史や文化を紐解くことにより、これまでの海岸づくりで必ずしも取り入れられていなかった北陸地方の地域に根ざした本来あるべき人と海辺との関わりについての理解を深めます。また、それぞれの海岸の生態系や自然景観についても理解を深めます。これらの理解に基づき、防災機能のみではなく地域に根ざした人と海辺との関係や人と自然が共生した海辺を目指して地域の人々との協働による「里浜づくり」を推進していきます。

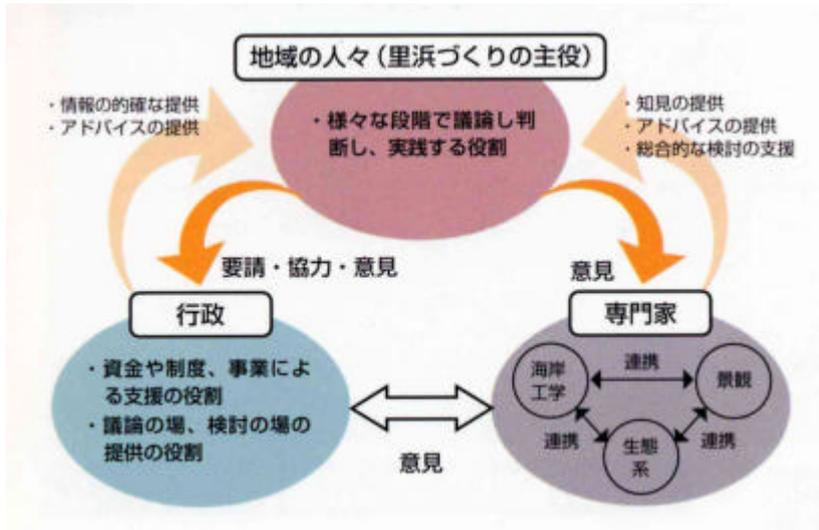


図 - 43 地域の人々・専門家・行政による「里浜づくり」の仕組み



写真 - 29 気比の松原（敦賀港）



写真 - 30 NPO が主体となった佐渡島海洋自然学校



写真 - 31 砂浜でのビーチバレー（新潟西海岸）

北陸地方の伝統工芸品・自然素材を活かした港湾施設の整備

地域の人々や観光客を惹きつけ、観光資源ともなる魅力的な港湾空間を形成し、また伝統、文化に関わる地域の産業を振興するため、北陸地方の伝統工芸、デザイン、素材等を活かした港湾づくりを進めていきます。

(3)地域環境への負荷の軽減と循環型社会の構築

1)地域の将来の姿

臨海部に立地する企業の技術の活用や、新たに立地したリサイクル産業により、港湾がリサイクル拠点として機能を果たし、北陸地方から排出される循環資源の適正なりサイクルが行われます。また、広域的な収集・リサイクルが必要な循環資源については、大量かつ低コストな海上輸送を利用することで、国内外の大規模リサイクル拠点において適切に処理されることが可能となり、循環型社会の形成が進みます。

フェリー・RORO船航路といった海上輸送の活用により、トラックからのCO₂等の排出が抑制されます。これにより、地球環境時代における環境保護責任が果たされます。

2)将来像の実現に向けた具体的な取り組み

港湾を活用した循環型社会の構築

港湾を活用したリサイクル等の推進

臨海部にセメント、製紙工場、リサイクル施設の集積がある港湾では、運賃負担力の小さい循環資源を大量かつ安価に輸送可能な海上輸送の特性を活用し、循環資源、リサイクル製品を輸送することができます。これらを総合静脈物流拠点港湾（リサイクルポート）等として整備を推進します。

国際リサイクル拠点港湾の整備

循環資源によっては国内でのリサイクルよりも日本から輸出を行うことで国際的にリサイクルを行うことが適しているものもあります。また、国際的なリサイクルの動きを促進することで、北陸地方のリサイクル企業の育成・支援や空コンテナの有効活用という点でも意義があります。このため、海外への循環資源の適正な輸出のための国際リサイクル拠点港湾の整備を推進していきます。

姫川港の背後では、二つのセメント工場でのリサイクル、バイオマス発電、タイヤリサイクルが行われており、姫川港を活用した循環資源・リサイクル製品の海上輸送が行われています。



写真 - 32 リサイクルポート（姫川港）

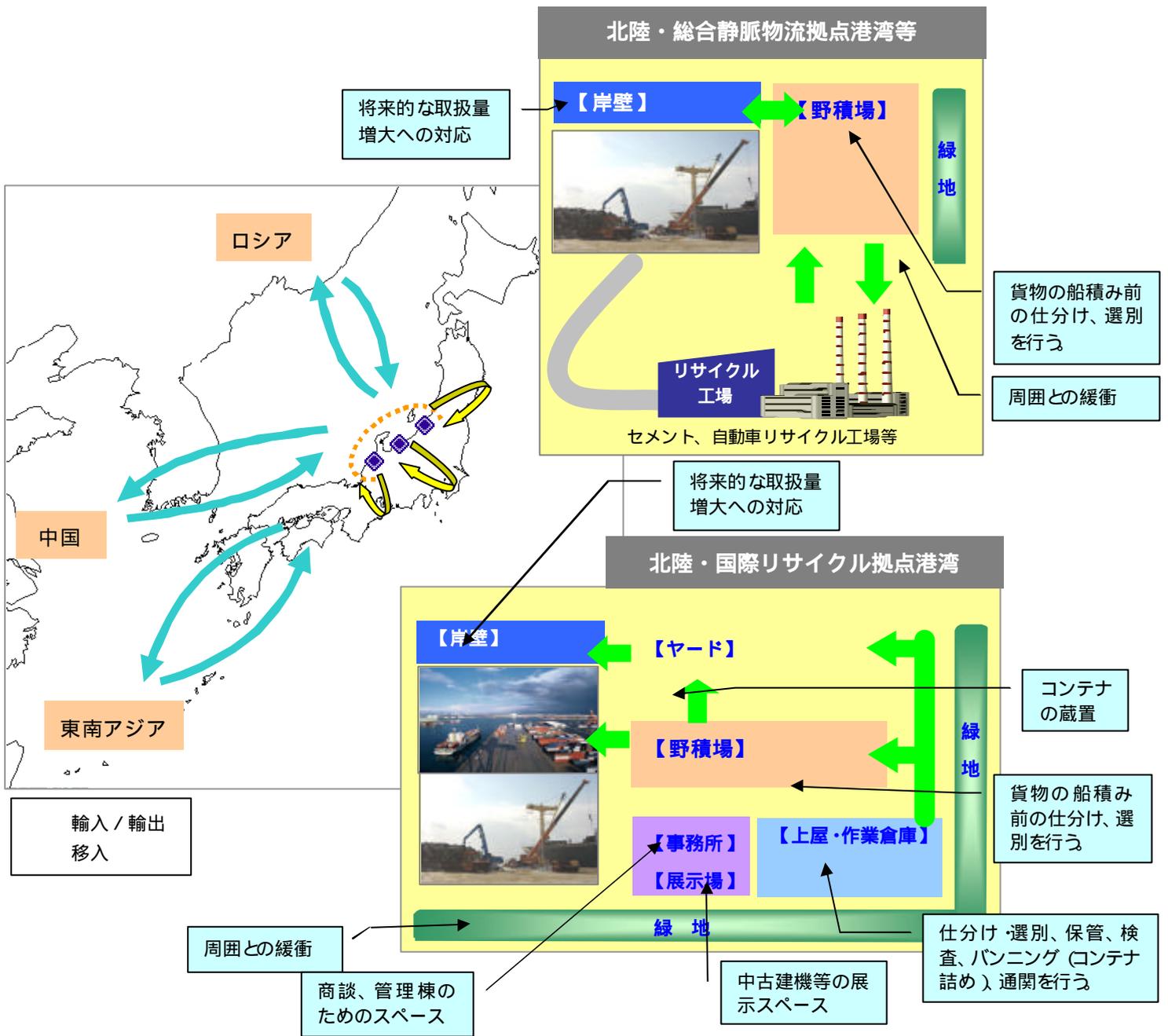


図 - 44 北陸地方における総合静脈物流拠点港湾ネットワーク形成図

廃棄物最終処分場の確保

廃棄物の全てを有効活用するゼロエミッション社会を目標とする取り組みが展開されていますが、処理の過程でどうしても排出される廃棄物の焼却残さなどの処理に対応した最終処分場の確保も重要です。そのため、廃棄物の減量化を図りながら、廃棄物埋立のための護岸等の整備を行います。

また、航路浚渫に伴う土砂や建設発生土の有効利用も行っていきます。特に航路浚渫に伴う土砂については、「廃棄物その他の投棄による海洋汚染の防止に関する条約」(ロンドン・ダンプング条約)の内容をふまえた「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」の改正により海洋投棄処分を行う際の許可手続き、環境影響評価、環境監視の義務付けが必要となったことから、今後一層環境への影響に配慮していく必要があります。

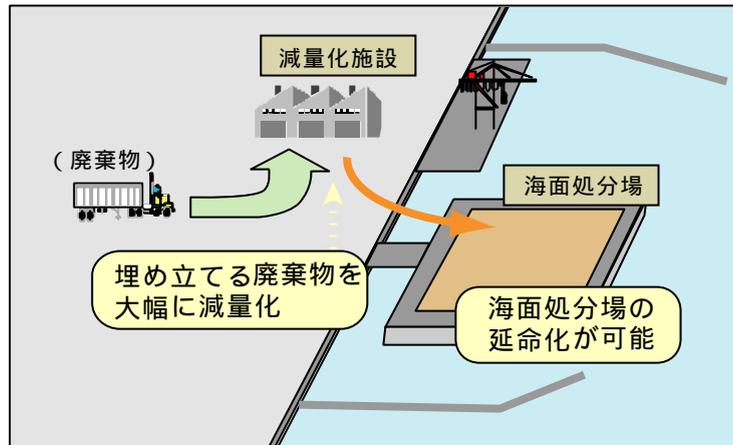


図 - 45 減量化施設を活用した廃棄物最終処分場の確保

CO2 削減への取り組み

交通による環境への負荷を軽減し、生活環境への影響を改善するため、複合一貫輸送を推進するとともに、複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備を行います。

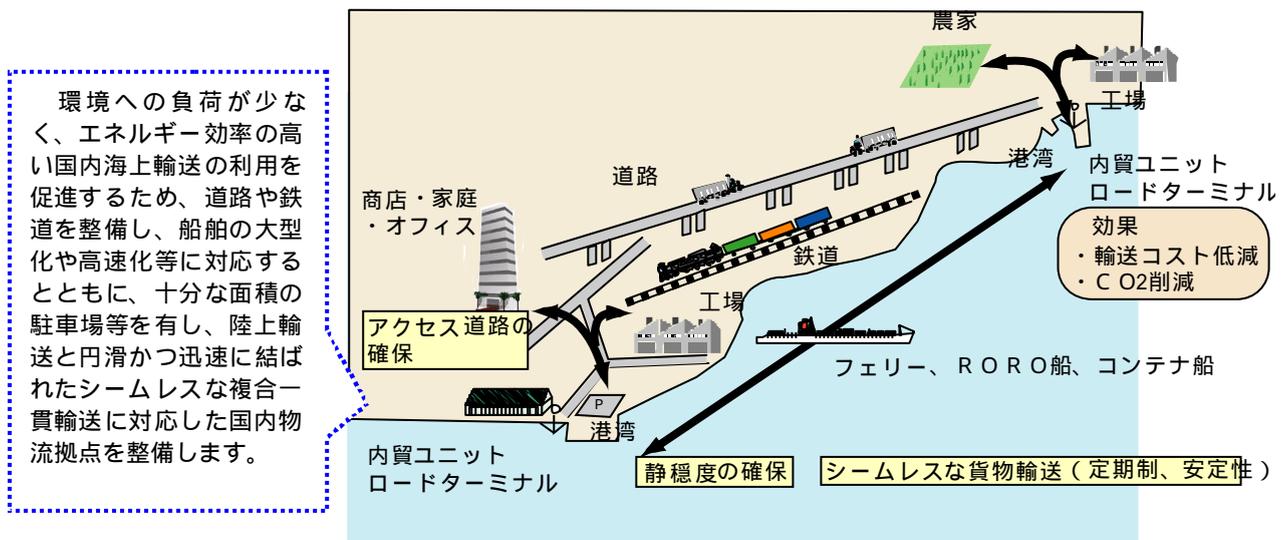


図 - 46 複合一貫輸送に対応した国内物流拠点の形成